

2 基本目標と基本的方向、具体的な施策

【基本目標 1】

若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、
安心して働けるようにする

子どもの健やかな育ちは、社会を構成するすべての人々の願いであり、また、喜びである。子どもは、大人とともに社会を構成する一員として、また未来の社会の担い手として、健やかに生まれ、育成されることが期待される。子どもが健やかに育つための環境の確保は、将来に向けて希望のもてる社会の基盤づくりであり、未来への投資となる。

子育て支援は、誰もが等しく受けることができる公共的なサービスであり、保護者の多様なライフスタイルに合わせ、すべての子育て世帯に、それぞれの世帯に応じた、子育て支援の手が等しく差し伸べられるものでなければならない。

千代田区は、誰もが等しく受けることができる子育て支援を実現するために、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、働きたい人が安心して働ける環境を整える。

<基本的方向>

- 多様な保育ニーズに対応し、安定した教育・保育の供給と個々のライフスタイルに応じた子育てサービスを実現する。
- 区立保育園・幼稚園と同水準の教育・保育が、どの施設でも提供できる環境を整え、小学校への滑らかな接続をめざした乳幼児期の教育・保育を推進する。
- 区民や事業者等の様々な人々が、子どもの成長期における外遊びの必要性や重要性を認識し、子どもたちが外でのびのびと遊ぶことのできる環境をつくる。
- 地域の育児力を回復させ、地域のきずなを強めるとともに、子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができる環境をつくる。
- 子育てや介護など個人がおかれた状況に応じて、だれもが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方を選ぶことができる環境を整える。
- 一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するとともに働きたい人が働き続けられるよう支援の充実を図る。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

（ア）誰もが等しく受けることができる保育環境を整える

①待機児童ゼロ対策

今後、多様化する子育て家庭のニーズに対応した保育サービスの整備は不可欠である。保育園の待機児童ゼロに努めるとともに、親の働き方に応じた多様なニーズに応えられる保育体制の整備を進め、待機児童ゼロを維持する。

- 区の保育の供給計画に基づき、区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備しようとする保育事業者に対し、保育所整備に関する経費の支援を行い、待機児童ゼロの継続に取り組む。
- 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4事業を新たな保育事業として区で認可し、開設経費及び運営費を補助することで、多様な保育を提供し、区民の保育需要に対応する。
- 保護者の就労状態、通勤時間等のやむを得ない事情により、開園時間を超えて保育を必要とする在園児童（区立保育園・こども園は1歳児以上）に対して、延長保育を行う。
- 病気で集団保育が不可能な保育が必要な児童等を保護者に代わって自宅で保育することにより、就労世帯等の子育てを支援する。病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを病気回復までの期間預かることにより、子育て世帯の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。
- 在園している幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて、時間を延長して幼稚園児を預かる。

■具体的な事業

- ・区立保育園・こども園の運営
- ・私立保育所等整備補助
- ・家庭的保育事業
- ・小規模保育事業
- ・居宅訪問型保育事業
- ・事業所内保育事業
- ・延長保育（月ぎめ延長保育）
- ・病児・病後児保育
- ・区立幼稚園における一時預かり

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|-------------|-----|-----|
| 待機児童数(保育) | 0人 | 0人 |

②良好な保育環境の確保

区で制定した「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、保育の実施主体にかかわらず、区内のすべての子どもが等しく良好な環境が確保されるよう、区内の私立保育所に対する支援を行う。また、一時的に乳幼児の保育が出来なくなった場合等に、一定の期間、家事援助者を派遣する。

- 私立保育所の経営の安定化と保育の質の維持・向上のために、運営費の補助や保育料の差額補助、栄養士・看護師配置経費補助、園外活動・地域活動補助を行うとともに、新たに家賃補助を加えた保育士処遇改善に係る経費補助を行う。
- 等しく良好な子育て環境がどの保育所でも確保されるよう、区立・私立保育所が連携し、保育士対象の研修を実施するとともに、専門家による巡回指導を行う。
- 子どもが健やかに育つための環境を確保することを目的として、区職員、会計・労務等の専門家が保育所などの運営が適正に行われているかを指導・監査する。
- 自宅で乳幼児の保育をしている保護者またはその家族が、疾病、出産等の理由で一時的に保育ができなくなった場合、またはひとり親家庭で日常生活に著しい支障がある場合、一定の期間、家事援助者を派遣する。
- 園庭のない私立認可保育所や認証保育所等が代替園庭として利用する公園及び戸外活動先の児童遊園について、園児が安心して外遊びを楽しめるよう、遊具の更新やパトロールの強化等必要な環境整備を行う。
- 私立幼稚園に通園する幼児の保護者の所得に応じて、その経済的負担を軽減し、幼児教育の充実・増進を図る。

■具体的な事業

- ・ 認証保育所等補助金
- ・ 私立保育所補助金
- ・ 就学前教育推進等に向けた区立・私立園の連携強化
- ・ 育児支援訪問事業
- ・ 代替園庭利用の公園・児童遊園の整備
- ・ 私立幼稚園就園奨励補助・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|--------------------------------|-----|-----|
| 現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合 | 86% | 82% |
| 私立保育所と連携・交流事業を実施している区立保育園・こども園 | 6施設 | 6施設 |

③放課後対策

年々増加する学童クラブの入所希望に応えるため、学童クラブ等の拡充を図ることで、小学6年生までの希望する児童を必要に応じて受け入れるとともに、待機児童ゼロの継続をめざす。

- 就労等により保護者が日中家にいない子どもに対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもたちの成長を促す。
- 民間事業者が学校施設等を活用し、授業が終わった後も引き続き、子どもが在籍する学校で「学び」、「遊び」、「体験活動」ができる場所を提供する。
- 民設民営学童クラブへの支援や学校施設を活用して実施する学校内学童クラブの拡充を図り、待機児童ゼロの継続をめざす。

■具体的な事業

- ・学童クラブ事業運営
- ・児童センター・児童館事業運営
- ・私立学童クラブ運営補助
- ・放課後子ども教室
- ・学校内学童クラブ

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|-------------|-----|-----|
| 待機児童数(学童) | 0人 | 0人 |

(イ) 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進める

①地域の育児力の回復

親や家族の愛情は子どもの成長・発達にとってかけがえのないものであり、子どもにとって親が一番安心する存在であることから、その果たす役割はとても重要である。同時に子どもは親や家族以外の地域の多くの人々の温かな愛情と眼差しによって見守られて育まれていく。地域の人々が子どもや親に対して見守り支えるための力を発揮し、子育て世帯が地域から孤立することがないように、子育てしやすい環境を整える。

- 地域における区民や区内学生を巻き込んだ育児の相互支援活動の充実を図る。世代を超えた育児支援の輪が地域に根付くように支援員の確保、活動の調整、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。
- 地域で活動する子育て支援者を養成するために、実績のあるNPO法人と協働で「子育て・家族支援者養成講座」を実施し、支援者の活動の充実と拡大を図り、子育てしやすい地域づくりに向けた取組みを行う。
- 保育所などの子育て施設等を巡回し、子育てに悩む保護者に対し区内の子育て支援サービスの情報提供をする。また、子育てに関する相談を行う人員を千代田区子育て・家族支援者（2級取得者）の中から養成し、子育て家庭の支援に取り組む。

■具体的な事業

- ・ファミリー・サポート・センター
- ・千代田子育てサポート
- ・(仮称) 子育てコーディネーター

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|----------------------------------|--------|--------|
| 就学時の放課後預かりの利用件数(ファミリー・サポート・センター) | 365件 | 249件 |
| 子育て・家族支援者養成講座修了者数(2級・3級 延べ人数) | 延べ200人 | 延べ149人 |
| 子育てコーディネーター | 10人 | — |

②子どもの遊び場所等の確保

子どもたちの遊び場や交流の場を提供するほか、外遊びを楽しむ環境を整えることにより、子どもたちの健全な育成を図る。

- 0～18歳までの幅広い年齢層の児童とその保護者に、健全な遊び場・交流の場を提供し、各種の子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。
- 子育てひろばを子育て中の保護者と乳幼児が自由に遊べる広場として常時開放する。また、保護者が他の利用者や職員などと交流、相談することで、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。
- 平成25年4月1日に施行した「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」を受け、子どもたちが外で自由に遊びを楽しむ環境を整える。公園等の区有施設などで、時間・場所を限定してボール遊び等が自由にできるようにする。子どもたちに目を配り、安全管理や子どもの遊び相手をするプレーリーダーを配置する。また、地域・学校・PTA関係者・青少年委員・スポーツ推進委員などの協力のもと、「子どもの遊び場推進会議」を設置し、遊び場の拡大等について検討を行う。

■具体的な事業

- ・児童センター・児童館事業運営
- ・子育てひろば事業
- ・子どもの遊び場確保の取組み

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|-----------------|---------|---------|
| 子育てひろば延べ利用者数 | 52,200人 | 32,139人 |
| 子どもの遊び場事業延べ参加人数 | 4,000人 | 2,127人 |

③子育てに関する相談体制の整備と子どもの安全確保

地域で安心して子育てができるよう、子育てに関する情報提供や相談に応じ、子育てサービス利用者を支援するとともに、親の子育て力の向上を図り、子育ての不安や悩みの解消を支援し、虐待の未然防止・早期発見・対応に努める。

また地域のパトロール等を行うことで、安全・安心な地域社会を実現する。

- すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康

状態の観察と育児についての適切な助言・指導を行うことにより、発育の遅れ等の早期発見や保護者の育児不安、育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を増進するとともに虐待防止を図る。

- 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保険・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。
- 地域における子育て支援の充実、虐待の未然防止及び親の子育て力の向上を図るため、対象児童の年齢別に保護者が参加できるプログラムを実施する。
- 保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、概ね1週間ほど預かる。
- 犯罪から子どもを守り、安全で安心な地域社会をめざすために、保護者と教員をはじめとした地域住民による見守り隊を構成し、学校と地域が協力して子どもの登下校時を中心とした見守りパトロールを実施する。

■具体的な事業

- ・乳児家庭訪問指導
- ・子どもと家庭に関わる総合相談事業
- ・子育て支援講座 親と子の絆プログラム
- ・子どもショートステイ（短期入所生活援助）
- ・ちよだまちかど見守り隊・こども110番の家

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|------------------|----------|-------|
| 子育てが楽しいと思う保護者の割合 | 97% | 96% |
| 乳幼児全戸訪問の実施数 | 94%以上を維持 | 96% |
| 乳幼児健診対象者の受診率 | 88% | 87% |
| 相談後に解決・改善した割合 | 80% | 71% |
| 短期入所生活援助 | 365人日 | 123人日 |
| 登下校時の犯罪被害 | 0件 | 0件 |

(ウ) 働き方を改革し、男女ともに働きやすい職場をめざすとともに、一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する

①企業への働きかけ

千代田区は日本有数の企業が集中しており、区内企業へ子ども・子育て支援や女性の活躍推進への取組みを積極的に働きかけることは、区の責務であり、全国に大きく波及すると考えられる。

区は、企業へ従業員の子育てや介護に対する理解を促進し、休暇制度の導入や処遇面での改善を側面から支援する。

- 育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付金に上乗せして賃金を支給する場合、その一部を助成する。また、配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が取得した際の奨励金や子の看護休暇を取得した際の奨励金を交付する。
- 仕事と家庭の両立支援を推進し、性別による不平等がなく働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場に復帰を果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を交付する。
- 従業員が仕事と家庭生活を両立できるよう、雇用環境の整備などの取組みを行う100人以下の企業について、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し公表した場合、奨励金を交付する。

■具体的な事業

- ・中小企業従業員仕事と育児支援助成事業
- ・育児・介護休業者職場復帰支援事業
- ・次世代育成支援行動計画策定奨励金

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|------------------------------|------|-----|
| 子育てが楽しいと思う保護者の割合 | 97% | 96% |
| 中小企業従業員仕事と育児支援助成事業奨励金新規申請企業数 | 200社 | 92社 |

②仕事と子育ての両立への支援

保護者が一時的な就労等の理由により、子どもを保育できない事情等が発生したときに一定時間の保育を行うサービスを実施し、仕事と子育ての両立を支援する。

また、区役所や区内民間企業で働く女性の交流機会を設けることで、自身のワークライフスタイルを考えるきっかけづくりに取り組む。

- 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やリフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。また、民営施設では、利用時間帯・利用時間数を拡大して実施する。
- 保護者が一時的な就労等の理由により児童を保育することが困難な場合に、従来の月ぎめ延長保育とは別に、必要な時に延長保育（スポット延長保育）が利用できるよう支援する。
- 保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な児童に対して、区立保育園において年末保育を実施する。
- 支援者認定を受けた支援会員が、登録会員の支援要請に応じ会員宅等で一時預かり保育等を行う。夜間・宿泊保育・新生児保育にも弾力的に応じる。
- 区役所や区内民間企業で働くワーキングマザーを対象に交流会を実施することで、身近にいないロールモデルに触れ、自身のワークライフスタイルを考えるきっかけをつくる。また、同じワーキングマザーとしての社会課題の共有・共感をしながら、個々の職場以外のネットワークを作れる機会を設ける。
- 暮らしや働き方の変化に対応するために、女性の再就職支援講座やキャリアプランを考える講座などを実施する。

■具体的な事業

- ・一時預かり保育
- ・スポット延長保育
- ・年末保育
- ・ワーキングマザーランチセッション※
- ・就業支援やワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施

※ランチセッション：時間に制約のあるママ達のための飲みニケーションの代替、ランチコミュニケーションの略。

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|---------------|---------|---------|
| 一時預かり保育延べ利用者数 | 16,820人 | 12,363人 |

(エ) 保育・福祉施設等の人材確保・定着を支援する

平成27年4月から開始された子ども・子育て支援新制度により、各自治体では、保育の供給量を確保するため、様々な保育施設の誘致及び設置等を行っていくことになる。それに伴い、課題となる保育士の人材確保・定着について、雇用の安定を図る事業者への支援を行う。

併せて、保育士同様に安定的な人材の確保・定着が必要不可欠な福祉施設等の事業者にも同様の支援を行う。

- 保育士の人材確保と定着率向上のための処遇改善策を実施した場合、経費を補助する。
- 24時間・365日サービスを提供する介護保険施設等の人材確保・定着・育成に対する支援として、労働環境改善、人材育成、住居手当、非正規職員の正規社員化及び介護福祉士や社会福祉士などの専門資格の取得等に要する費用を補助する。
- 区内の認証保育所、区補助対象保育室及び対象の学童クラブ、並びに区で定めた高齢者・障害者福祉施設等に勤務する職員が、産前産後休業、育児休業、介護休業等を取得した場合に、その代替職員を雇用するために要する費用を補助する。

■具体的な事業

- ・認証保育所等補助金【再掲】
- ・介護保険施設等人材確保・定着・育成支援
- ・児童及び高齢者・障害者福祉施設等人材確保・定着支援事業補助事業

| 重要業績指標(KPI) | 目標値 | 現状値 |
|---|------|-----|
| 補助対象となる保育・福祉施設等に勤務する職員のうち産休、育休及び介護休業取得者が離職しなかった割合 | 100% | — |